



清原地域 ビジョン の検証

令和2年3月

清原地域振興協議会

目 次

清原地域ビジョンの検証にあたって	1
地域ビジョン中間点の検証	
清原地域ビジョンについて	2
1 清原地域ビジョンの策定趣旨	
2 清原地区の10年後の姿 ～ 3つの視点 ～	
3 将来の地域像の実現に向けた重点課題	3
清原地域ビジョンの検証	4
〔1〕 地域交流拠点（テクノ区域）を作り高めよう	4
〔2〕 交通基盤・機能を強化・活用する	6
〔3〕 プロスポーツチームが活動しやすい環境をつくる	8
〔4〕 企業と交流を深める	10
〔5〕 食をつくり届ける	12
〔6〕 人々が憩い集える場をつくる	14
〔7〕 快適に暮らしやすいまちづくり	16
〔8〕 災害・犯罪に強いまちをつくる	20
「地域づくりの課題」への取り組み状況	22
清原地域ビジョンの検証体制	23
清原地域ビジョンの検証後記	23

清原地域ビジョンの検証にあたって

地域ビジョン中間点の検証

清原地域ビジョンは、清原地区の将来のあるべき姿の目指すべき地域像を明らかにした、これからのまちづくり指針として、

- ① 清原地区の１０年後の姿 ～３つの視点～
- ② 将来の地域像の実現に向けた重点課題（８項目）

を平成２４年３月に策定しました。

地域においては、このビジョンの実現に向け、清原地区主要三団体（清原地域振興協議会、清原地区自治会連合会、清原地区自治公民館連絡協議会）を始め、地区内各活動団体が様々な地域の課題に取り組んできました。

特に、清原地域振興協議会では、地域住民の生活にかかわる重要な案件について、特別委員会を設置して、問題解決に当たり地域づくりを推進してきました。そして、地域ビジョン策定から８か年が経過した中で、当初目標に沿って取り組んできた事業、取り組み中の事業と、ビジョン策定後の地域環境変化や社会情勢の変遷を踏まえて、新たに地域の目指すべき取り組み内容について、提示するものです。

清原地域ビジョンについて

1 清原地域ビジョンの策定趣旨

私達の清原地区は、近年他地区からの転入による定住人口の増加及び生産拠点（産業拠点）としての発展による急激な人口増加に伴い、当地区を取り巻く環境は大きく変化して、人々の価値観も多様化してきました。

このため、私たちが抱える地域課題に迅速かつ的確に対応していくためには、地域主体のまちづくりがますます重要になっており、地域内からも将来を展望した今後のまちづくりの目標や指針となる「清原ビジョン」が必要であるとの意見が数多く出され、作成の気運が高まりました。

このような中で、平成 20 年度からスタートした第 5 次宇都宮市総合計画において、「地域が主体となったまちづくり」が掲げられ、清原地区へビジョンづくりについて要請があり、地区内の皆様へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、平成 21 年より「きよはらの 10 年後のあるべき姿」の作成に向けて、清原地域振興協議会内に 4 つの作業部会（学・遊、自治、交通・生活、産業・農業）と策定委員会（有識者・地域内団体代表者）を設置し、長期にわたり協議検討を行って、清原地区の将来のあるべき姿・目指すべき地域像を明らかにした、これからのまちづくりの方策として「清原地域ビジョン」を策定しました。（平成 24 年 3 月）

2 清原地区の 10 年後の姿 ～ 3 つの視点 ～

＜ビジョンⅠ＞ 清原地区の住民・企業はもとより、市内外や県外から数多くの来訪者も「集い」、「憩い」、「楽しむ」ことができるまち。

⇒ 拠点性の向上

＜ビジョンⅡ＞ 清原地区内でつくられる「もの」や文化・スポーツ資源を、住民・企業が「把握・理解」し、「活用・連携」させて高め、人々が「誇る・語る」ことができるまち。

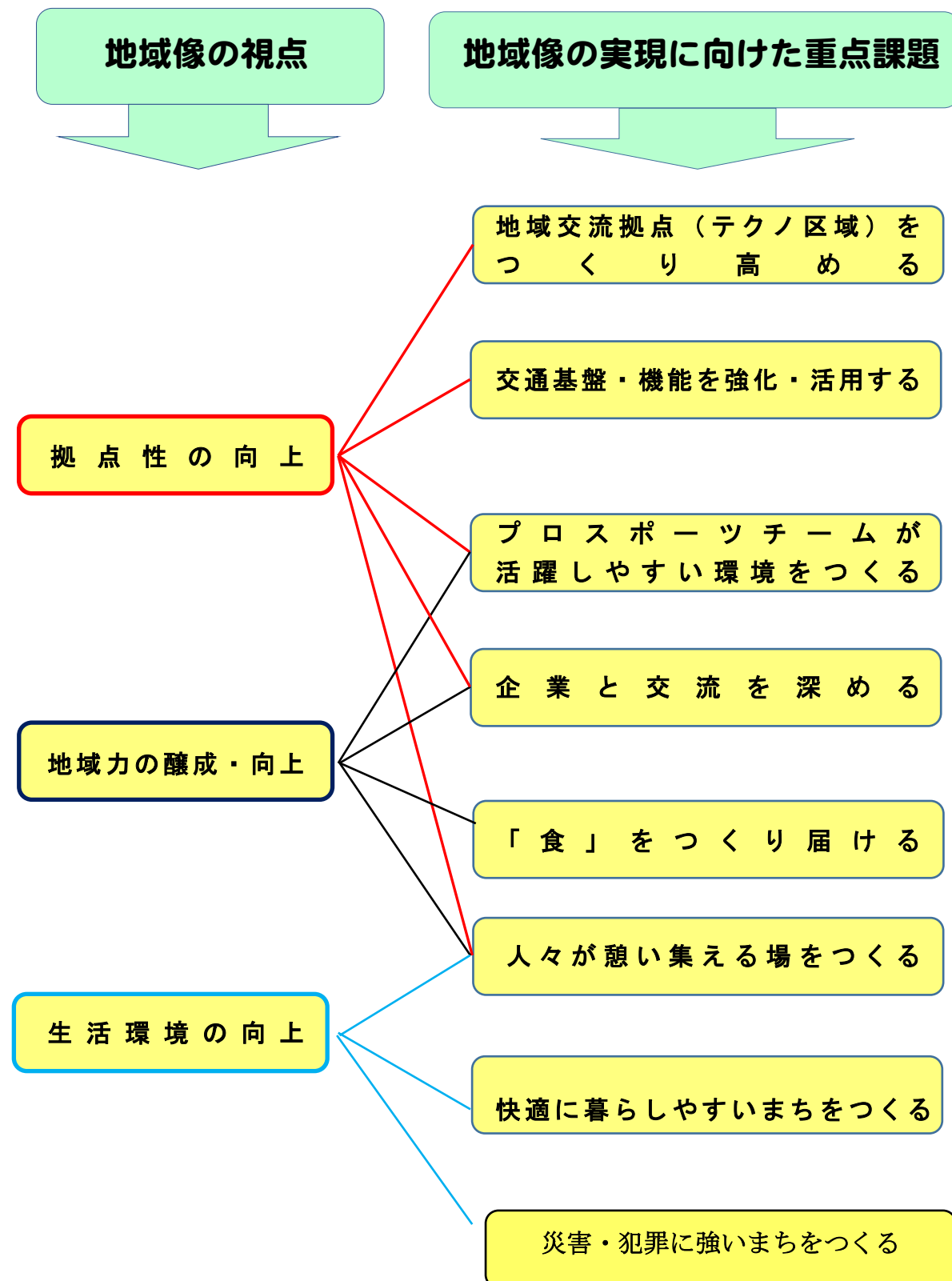
⇒ 地域力の醸成・向上

＜ビジョンⅢ＞ 自然と調和し、環境に配慮された、清潔で秩序ある清原地区の中で、ともに暮らす人々が「安心」して「健康」でいつまでも、快適に住み続けられるまち。

⇒ 生活環境の向上

3 将来の地域像の実現に向けた重点課題

この地域ビジョンに掲げる将来の地域活動を実現するには、様々な課題を解決しなければならない。策定委員会やアンケートの意見を踏まえ、重要度の高いものを8項目抽出して重点課題とした。



清原地域ビジョンの検証

〔１〕地域交流拠点（テクノ区域）を作り高めよう

～商業施設等の進出を促し、賑わいを創出する～

～テクノ地区の公共施設用地を有効活用する～

【基本的な考え方】

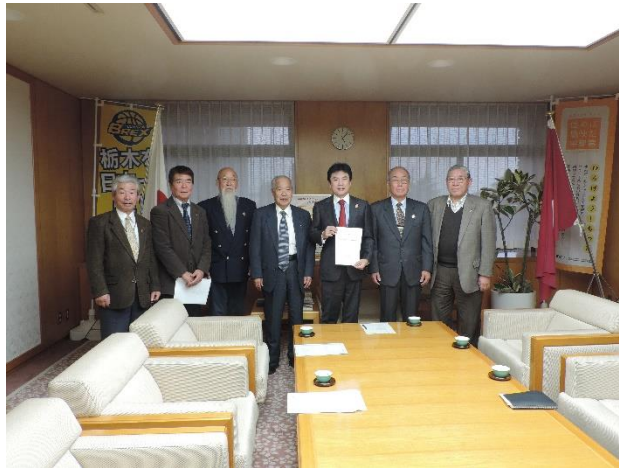
- ・地域交流拠点の「賑わい」を作りあげていくため、集客性の高い施設を呼び込んでいけるよう、清原地区やテクノ区域の状況や魅力を多方面へ発信していく。
- ・テクノ地区において、住宅建設が順調に進み、良好な市街地が形成されるよう、公益施設用地の利用について、多くの住民が関心を持ち理解するとともに、その活用方法について関係機関と意見交換していく。

■取り組み状況

- 1 テクノポリス区域の人口増加に伴い、住みやすいまちづくりを推進するため同区域内住民にアンケート調査を実施した。（平成 27 年）
アンケートの結果、小学校の新設・総合病院の誘致・公共施設/商業施設充実が上位の意見であった。上記アンケート結果は、平成 27 年度清原地区まちづくり懇談会において、直接市長に地域意見として要望した。
- 2 小学校の新設について、清原地区三団体（自治連、自公連、清振協）で、早期開校の要望書を提出したが、その後、令和 3 年開校が決定して、平成 30 年 6 月に校舎建設に着手した。又、学校名称（案）も決定した。（ゆいの杜小）
- 3 テクノ地区内公益用地の活用
 - ・清原地区内の治安維持強化、犯罪抑止の観点から、24 時間体制の「清原交番」が開設された。（平成 31 年 3 月）
 - ・清原分団第四部の消防団詰所を新設小学校の隣接地に新築、移転して防火防災の緊急対応を強化した。（令和元年 7 月）
 - ・テクノ地区内の住み良いまちづくりに向けて、大型店舗・コンビニエンスストア・飲食店などの商業施設が進出して、賑わいを創出している。
 - ・テクノ区域の人口増加に伴い、同地区内自治会の円滑な運営、充実を図るため、従来の 2 自治会から 5 自治会に組織の再編成を行った。（平成 31 年 4 月）

■今後の取り組み

- 1 LRT の開通を睨み、更なるテクノ地区の住み良いまちづくりを推進する。
- 2 総合病院の早期誘致に向けた取り組みを推進する。
- 3 テクノ地区内の LRT 停留所と地域内交通の連携整備を推進する。
- 4 ネットワーク型コンパクトシティの東部地区の拠点整備を推進する。



清原 3 団体による 宇都宮佐藤市長に要望書の提出



宇都宮市立ゆいの杜小学校 令和 3 年 4 月開校



清原交番の新設



清原分団 4 部の詰所



テクノ地区

〔2〕交通基盤・機能を強化・活用する

- ～ 朝夕の通勤通学による交通の混雑を解消する ～
- ～ 交通網を整備する（新交通システムの導入と地域内交通の拡充）～

【基本的な考え方】

人にやさしく環境との調和を図りながら交通渋滞の解消を目指し、あらゆる人々が、快適に清原を訪れ、また、他地区へ行くことができ、地区内を自由に回遊できるよう、公共交通網の整備を目指す。

■ 取り組み状況

1 交通システム導入の気運を高める

- (1) 清原地区新交通システム(LRT)整備推進協議会を設立(平成25年)して、市と連携してLRTの早期着工に向けた諸活動を展開した。
- (2) 平成30年3月にLRTの事業認可が下り、6月本格的に整備事業に着工した。LRT整備特別委員会に特化して、2022年開業を目指して、施設整備(停留所機能充実等)、やLRT導入ルート of 安全対策・関連するまちづくり(地区内施設再整備)などの取り組みについて、地域内3団体(自治連・自公連・清振協)で、宇都宮市に要望書を提出した。(平成31年3月)
- (3) 公共交通特別委員会(平成25年)を設置して、国道408号バイパスの早期開通要望と地域内交通の拡充に取り組んだ。
- (4) 地域内交通運行の未整備地区(自治会)のアンケートや勉強会、検討会を実施して、清原南部デマンド号が運行開始(平成29年6月)となった。
- (5) 国道408号バイパスについて、現地視察や説明会で地元要望の提言を行い、令和元年5月に清原地区全区間に於いて、暫定2車線で供用開始となった。
- (6) バス路線の再整備について、市の交通政策課の説明会等でLRT停留所との連携や高齢者等の利用し易い路線再編の要望を行った。

■ 今後の取り組み

- 1 国道408号バイパスとみずほの通り連結の早期実現に向けた取り組みとともに国道408号バイパスと国道123号及び野高谷町交差点の早期立体化に向けた取り組みを推進する。
- 2 地域内交通未運行自治会(6自治会)の早期導入を推進するとともに清原地区地域内交通の総合運営化体制に向けた検討を行う。

- 3 バス路線の再編成について、地域住民が利用しやすい身近な乗り物となるよう LRT 停留所との連携など市の交通政策課に要望、提言を行う。
- 4 2022 年春の LRT の開業に向けて、市民に利用しやすく、親しまれる交通機関になるよう、施設整備や安全確保について市と連携していく。
- 5 テクノ地区内の LRT 停留所と地域内交通の連携整備を推進する。【再掲】



清原地区新交通システム（LRT）整備推進協議会 地区 3 団体で市長に要望書提出



LRT 早期実現にむけての宇都宮市による集会に参加（200名）



地域内交通 清原南部デマンド号



国道408号宇都宮高根沢バイパス開通式

〔３〕プロスポーツチームが活動しやすい環境をつくる

～ プロスポーツチームの活動支援 ～

【基本的な考え方】

サッカーを始め、野球、バスケットボール、自転車などのプロスポーツチームが、清原地区をホームタウンとし、地区内のスポーツ施設を今後も活動の拠点としていけるよう、多くの観戦者が訪れることができる環境をつくる。

■ 取り組み状況

- 1 プロスポーツチームへの支援を拡充
 - ・「まちづくり人材育成講座」において、作新学院大学太田学部長（当時）地域ビジョンとブランド戦略”として、清原ブランドとして「スポーツによるまちづくり」が提言される。（平成２６年２月）
 - ・「まちづくり人材育成講座」のテーマを「スポーツによるまちづくりを考える」とし、３プロ（栃木ＳＣ、ブルックス、ブリッツェン）を講師に迎え、３プロ協同による地域交流会の開催が提唱される。（平成２７年２月）
- 2 地域との交流の機会を増やす。
 - ・栃木ＳＣホームゲームを応援し、参加している。（清原地区住民招待試合）
 - ・３プロへ自治会夏祭りへの参加を依頼した。
 - ・「宇都宮クリテリウム」におもてなしとして出店し、参加している。
 - ・平成２７年２月の３プロの提唱を受け、清振協、いきいきエンジョイ清原、清原体協を中心に３プロを交え「清原スポーツ祭典」を作新学院大学会場として開催している。
- 3 地元への定着を促進する。
 - ・「まちづくり人材育成講座」において、「栃木ＳＣ」に引き続きグリーンスタジアムをホームグラウンドとするよう依頼した。（平成２７年２月）

■ 今後の取り組み

- 1 「清原スポーツ祭典」を継続・拡充し、３プロとの交流を推進する。
- 2 地元の応援はもとより、ＬＲＴ開通に伴う、観客誘致の支援を行う。
- 3 新運動公園建設後も、「栃木ＳＣ」に引き続きグリーンスタジアムをホームグラウンドとするよう関係機関に働きかける。
- 4 栃木ゴールデンブレーブスを応援する。



清原ブランドとして 「スポーツによるまちづくり」 太田学部長（当時）



清原スポーツ祭典



宇都宮ブリッツエン



宇都宮クリテリウム（清原工業団地周回道路）



清原地区のおもてなし



栃木SCのまちづくり



清原地区の無料招待試合（グリーンスタジアム）

〔４〕企業と交流を深める

～ 清原工業団地等の企業と地域との交流推進 ～

【基本的な考え方】

清原地域と清原工業団地の企業との人的な交流を推進することにより、相互に理解を深められ、他業種における清原ブランドの消費拡大、地域内施設の利用促進、定住人口の増加などが見込まれることから、清原工業団地総合管理協会を通じて積極的な交流を進める。

■ 取り組み状況

1 清原工業団地企業との交流

毎年、清振協役員と工業団地総務委員会による意見交換会を実施し相互の意思疎通を図るとともに、清原地域内の生産農家（東部・北部）へ出向き直接お話を伺うなど交流を深めた。

2 工業団地内各企業の施設見学を含め、企業のイベント時に地域の農産物の紹介と販売による今後の促進活動を展開した。

3 清原さくら祭りなど、地域イベントへの参加により各企業のPRが図られた。

4 工業団地内の歩道側が暗く、登下校時の安全確保に向けて、近隣自治会の協力により、防犯灯の設置等の調整を行った。

■ 今後の取り組み

1 意見交換会を通し、清原地区の視察などにより、清原地域の魅力のPR活動を継続する。

2 情報きよはらに工業団地紹介コーナーを定期的に掲載し紹介する。

3 工業団地内の企業に清振協の委員会に参加していただき、地域への活性化に参画を促す。

4 工業団地内及び地域内の生活環境（道路問題等）の安全・安心を含めて行政機関へ意見や要望の情報を共有化する。

5 LRT 開通に伴い、工業団地と協調し地域によるまちづくりを展開する。

6 地域のイベントに積極的に参加していただき、交流を深める。

7 企業のイベント等の紹介を含めた案内を地域に展開する。



工業団地との 意見交換会



地域内の工場見学



青果選果場見学



団地内の施設見学



企業における清原ブランド農産物販売



地域貢献活動（キャノン・清原さくら祭り）



清原工業団地総合管理協会 30 周年を地域に紹介



地域イベントにて自社商品の P R を含めた紹介

〔５〕食をつくり届ける

～ 清原ブランド農産物の販売促進 ～

～ 夢のある農業への環境づくり ～

【基本的な考え方】

- ・ 清原ブランド農産物を確立させるとともに、安全・安心で高品質農産物の持続的な提供と農業後継者の育成に向けて、地区内の農産物直売機能を充実・強化する。
- ・ 農業や農産物を用いた都市と農村との交流の場などを拡充させ、清原地区の農産物のＰＲや農作業従事者の意欲の醸成を図る。

■ 取り組み状況

１ 清原ブランド農産物の販売・ＰＲ

- ・ 上籠谷・桑島・氷室・竹下・板戸の各地区で直売所を開設し、農産物を販売している。
- ・ 日本橋・清原ふれあいまつりにおいて、清原地区の農産物のＰＲをしている。
- ・ 「清南大地食の祭典」で、地元の農産物に触れ合う場を提供している。
- ・ 郷土料理の伝統食である「鬼怒の船頭鍋」を「うつのみやマラソン大会」にもてなしとして、約６，５００食提供し、市民にＰＲしている。

■ 今後の取り組み

- １ 大型の農産物直売場設置要望と併せて、清原の農業を熟知した新感覚の農業従事者の育成を目指す。
- ２ 農産加工販売・観光案内機能等をめざし、農業交流拠点施設の設置を地区内に検討する。（６次産業へ足を伸ばす）
- ３ 地産・地消の推進を図るため、清原地区の農産物の生産・直売マップを作成し、生産者と消費者を結ぶ仕掛けづくりを検討する。
- ４ 農業従事者の意欲の醸成を図るため、今後、農業高校生や農業大学校と交流の場を持ち、農業の活性化につなげる。
- ５ 栃木県・宇都宮市及び関係団体との連携し、グリーンツーリズムの醸成を図る。（農業体験や農産物の収穫に参加を呼びかける。）



清原大地の食の祭典及び農業体験



日本橋小学校への田植え指導



清原農産物等の提供



清原・日本橋ふれあい祭り



清原マラソン大会協力会による 清原ブランド 6500 食の無料提供

〔6〕人々が憩い集える場をつくる

～公共交流（多目的ホール）スペースの創出～

～地区市民センター機能の拡充～

【基本的な考え方】

市東部地区の拠点として広域的な交流や文化・情報の発信ができる場を創出する。また、地区市民センターについては、災害対応機能を充実させるとともに、すべての人々にやさしい施設として必要な機能を拡充することによって、人々が憩い集える場をつくっていく。

■ 取り組み状況

- 1 既存施設の活用と新たな公共交流スペースの整備
 - ・音楽鑑賞、展示会、イベントの開催にあたり、市民センターホール、学校等、各既存施設の活用を図った。
 - ・テクノ区域内の公共施設用地については、本協議会の中にテクノ部会をつくり、市に対し要望活動を実施した結果、新設小学校設置が決定し、建設工事が着工した。【再掲】
- 2 地区市民センター機能向上への住民意見の反映
 - ・市民センターにエレベーターが設置された。（平成26年3月）
 - ・公共交通を使い気軽に来所できるよう地域内公共交通の整備（さきがけ号・のぞみ号・清南スマイル号）を図った。
- 3 地区市民センター災害対応機能の向上
 - ・防災用物品の備蓄倉庫が清原台四丁目の公園に設置された。
 - ・平成26年3月に地域防災マニュアルを作成し、防災訓練を毎年実施している。現在、地域防災マニュアルの見直し作業を実施している。

■ 今後の取り組み

- 1 新たな公共交流スペース（多目的ホール）の整備の必要性を含め、既存施設利用の対応を検討する。
- 2 防災物品の更なる整備充実を図る。



防災マニュアルの見直し（防災会等）



作新学院大学との協定書



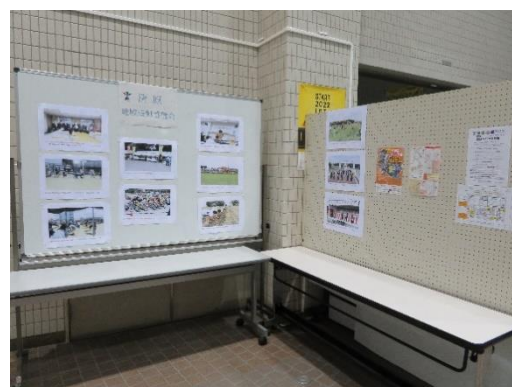
地域内公共交通のかわら版



センター内にエレベーターの設置



清原地区の文化祭



〔7〕快適に暮らしやすいまちづくり

～ 福祉・医療の充実 ～

～ 豊かな自然と調和した住環境をつくる ～

◎福祉・医療の充実

【基本的な考え方】

福祉施設、施設医療の充実を図りつつ、地域住民が相互に支えあう取り組みをより一層行うことにより、安心して暮らせることができるまちをつくる。

■ 取り組み状況

- 1 地域が一丸となって取り組む
 - ・安全・安心特別委員会において、総合病院の誘致の検討をしている。
 - ・清原地区社会福祉協議会を中心として各種福祉事業を実施している。
- 2 健康づくり・子育てへの支援
 - ・地区市民センターにおいて「健康づくり教室」や「子育て教室」を開催している。
 - ・包括支援センターが中心となり「子ども食堂・みんなの食堂キャラバン」をスタートした。（令和元年4月）
- 3 交通弱者支援のため地域内交通（清南スマイル号）の整備を進めた。【再掲】

■今後の取り組み

- 1 福祉サービス（緊急通報システム事業）を上手に活用するほか、課題の解決や事業の実施において「オール清原」体制で取り組んでいく。
- 2 健康づくり教室などの予防的事業の充実を図る。
- 3 幼児がいる世帯の支援策として子育てサークルなどの活動内容等の周知に力を入れる。
- 4 外国人住民との触れ合いの場を設け、国際交流の輪を広げる。
- 5 高齢者等交通弱者への対応として、地域内交通の未整備地区の解消及びバスの再編成を推進する。（再掲）
- 6 いつでもどこでも安いコストでスポーツができる環境を目指して、総合型地域スポーツクラブいきいきエンジョイ清原や清原地区体育協会などが協力し活動を進めていく。

7 総合病院の早期誘致に向けた取り組みを推進する。【再掲】



健康づくり教室（ウォーキングマップ）

子育て講座



清原地区国際交流の輪

◎豊かな自然と調和した住環境をつくる

【基本的な考え方】

多くの住民が清原地区の魅力とする自然を子どもたちに引き継いでいけるよう、自然を守りながら不法投棄が無い秩序ある清潔で美しいまちをつくる。

■ 取り組み状況

1 自然の保全・共生

- ・各自治会で不法投棄のパトロールを行い、撤去作業を実施している。
- ・施設整備特別委員会において、「水辺の楽校」や飛山城址公園などの地域自然の活用を検討している。

2 保全活動への参加と理解

- ・清原地区内9箇所において多目的機能支援交付金事業を実施し、各所特色ある環境保全活動を展開している。
- ・環境問題特別委員会において自然環境保全活動発表会を開催し、住民の環境活動への意識・理解を高めている。

■ 今後の取り組み

- 1 自然の保全と共生を踏まえながら、不法投棄の監視体制の確立や地域ぐるみによる環境保全活動を行っていく。
- 2 鬼怒川の「水辺の楽校」や飛山城址公園などの地域自然を活用し、清原地域のみならず他地域からの人々にも自然に親しんでいただく。



不法投棄のパトロール



環境保全活動の発表会



地域自然の活用



〔 8 〕 災害・犯罪に強いまちをつくる

～ 自然災害に備え、防災の取組を強化する ～

【基本的な考え方】

災害・犯罪に強いまちをつくるため、これまでも取り組んできた危険箇所の改善・改修などの発生抑制や未然防止につながる活動をさらに充実させるとともに、大規模災害が発生した際に被害を最小限度にするための体制とルールづくりを早急に行う。

■ 取り組み状況

- 1 平成26年3月、清振協と防災会が中心となり、清原地区防災マニュアルを作成し、全戸配布を行った。
- 2 毎年9月に作新学院大学において、清原地区防災会が関係団体と協力し約400名の参加者のもとに地区総合防災訓練を実施している。
- 3 清原地区防災会と関係団体が、災害発生時の多様化に伴い地区防災マニュアルの見直しを行った。（令和2年3月）
 - ・「自分の命は自分で守る」を基本に、足元の明るいうちに「早めの避難」の意識付けを行った。
 - ・場所によっては災害の対応内容が異なることから、自治会ごとに組織的に対応するためのルールづくり（地域内対応行動指針の作成）の取り組みを図った。
- 3 平成27年度には、まちづくり人材養成講座において「清原の防災を考える」を4日間のシリーズで開催した。また、第3回では避難所開設カードを使用し「避難所運営」の訓練を行った。
- 4 清原地区内の防犯や交通安全に向けた取り組みは、関係団体が計画的に実施している。（地区内の青色パトロール車の巡回や春・秋の交通安全週間時に街頭指導等）
- 5 青色パトロール車による登校・下校時等に、清原地区内の7団体が定期的に、市民センターの駐車場を活用して実施している。
- 6 ゆいの杜地域内に新たに24時間体制の「清原交番」が新設された。これに伴い、3か所あった「駐在所」は廃止された。（清原台・道場宿・鑑山）【再掲】
- 7 清原工業団地内の防犯灯設置による下校時の安全確保を、近隣自治会の協力により設置した。（令和元年）

■ 今後の取り組み

- 1 清原地区全体の総合防災訓練は、災害発生時を想定した訓練を清原地区防災会と関係団体がマニュアルに基づき今後も継続的に行う。
- 2 清原工業団地内の環境保全・安全確保について、今後も調査を行いながら関係機関と調整する。



人材育成講座（HUGの図上訓練）



総合防災訓練（ハシゴ車搭乗体験）



小学生によるAED及び消火器の取り扱い訓練（総合防災訓練）



清原分団七部の詰所新築（鎧山町）



7団体活用の青色パトロール車



通学路の防犯灯（清原工業団地内の道路）

「地域づくりの課題」への取り組み状況

◎ 地域の伝統文化等の継承と発信

- ・ 貴重な歴史・文化遺産である天棚について各行事などを通じた情報発信に努めてきた。
- ・ 「各地区お囃子会」が大型イベントへ参加している。
(宮まつり、きよはら飛山まつり、清原地区文化祭農業祭、清原さくら祭り等)

◎ 清原地区のシンボルマークの作成・活用

- ・ 清振協30周年記念事業として、シンボルマークを募集作成し、地区センター構内に地区旗として掲揚している。また、地区のイベントや出版物に活用されている。

◎ 地域スポーツ施設等の利用促進

- ・ 水辺の楽校を、日本橋との交流サッカー等で利用している。
- ・ いきいきエンジョイ清原、清原地区体育協会との共催により、作新学院大学の施設を活用し「清原スポーツ祭典」を開催している。

◎ 学校教育機関への参加・支援

- ・ さくら祭りや地区文化祭農業祭等の地区のイベントに各学校が参加している。
- ・ 青少年育成協議会、地域学校園協議会共催の「清原の杜地域体験キャンプ」を開催している。

◎ 生活道路の整備

- ・ 安全・安心のため、各自治会が関係機関と協議し取り組んでいる。

◎ 外国人との交流・共生の推進

- ・ 清原地区国際交流会が中心となり外国人への支援を実施している。

◎ 自治会における情報提供等の充実

- ・ 各自治会で、「自治会だより」等を発行し、情報提供に努めている。

◎ まちづくり活動等を担う団体間の交流促進

- ・ 各種団体に自治会イベントを案内し、交流を図っている。

◎ まちづくりを担う人材や組織等の育成

- ・ まちづくり人材育成講座を10回（平成18～27年）開催した。

清原地域ビジョンの検証体制

清原地域振興協議会事務局

No.	役職等	氏 名
1	会長	直井 重信
2	副会長	井上 治
3	事務局長	本名 君夫
4	前事務局長（令和元年５月まで）	井上 靖敏
5	会計	増淵 孝
6	前会計（令和元年５月まで）	小松 和夫
7	次長	山口 和夫
8	次長	菊地 幸正
9	次長	大橋 明憲
10	次長	伊藤 秀明

清原地域ビジョンの検証後記

「きよはらの１０年後のあるべき姿」として平成２４年に策定された「清原地域ビジョン」も６年間が過ぎ、地域の環境が変化している中、その進捗状況を把握すべきと考え、平成３０年度から清原地域振興協議会事務局事業として、ビジョンの検証を続けてきました。

ビジョンの中で提案された、８項目の重点課題について、「基本的な考え方」に導かれた、「私たちの今後の取り組み」について進捗状況を調査しました。

今回の検証では、「取り組み状況」においては、既に取り組まれた事業の進捗状況を確認し、「今後の取り組み」においては、未実施事業や地域環境の変化も考慮しながら、これからの事業展開を提案いたしました。

検証に当たっては、各種関係団体にご意見をいただき、大変お世話になりました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

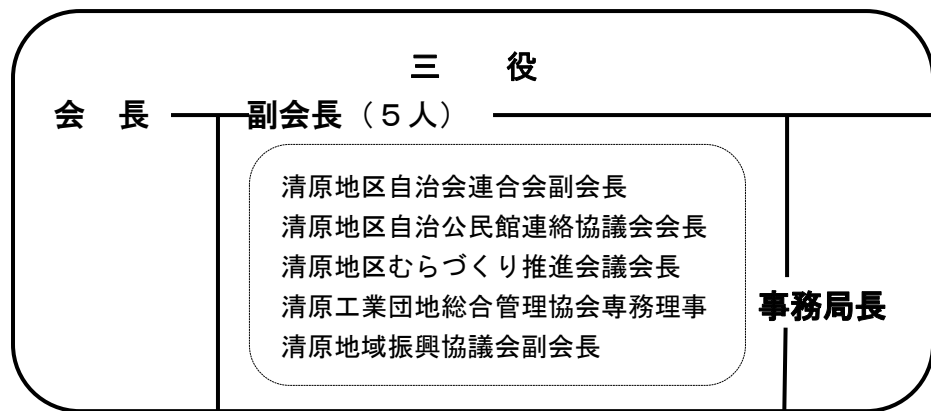
結びに、この検証を次の「清原地域ビジョン」の改定に繋げていきたいと思います。

（令和２年３月）



令和元年度 清原地域振興協議会組織図

役員会 〔三役・事務局次長・特別委員会委員長〕



監事

顧問

宇都宮市長
元宇都宮市議会議長
宇都宮市議会議員
作新学院大学学長
栃木県農業大学校長
宇都宮清陵高等学校校長
宇都宮海星女子学院高等学校長
清原工業団地総合管理協会理事長
清原地区市民センター所長

地域・大学間包括的連携協定締結
清原地域振興協議会⇔作新学院大学

事業

- 1 LRT 整備特別委員会
- 2 公共交通特別委員会
- 3 環境問題特別委員会
- 4 安全・安心なまちづくり特別委員会
- 5 産業特別委員会
- 6 施設整備特別委員会
- 7 鬼怒の船頭鍋保存会
- 8 清原スポーツ祭典事業
- 9 情報きよはら発行
- 10 鬼怒川船下り事業
- 11 リサイクル推進事業
- 12 清原地区むらづくり推進事業
- 13 鬼怒の船頭唄保存事業
- 14 きよはら飛山まつり
- 15 清原地区文化祭・農業祭
- 16 地域防犯活動

清原地域振興協議会 ⇒ 地区住民と各事業所等との調和の取れた関係を樹立し、産・学・住・農・遊・商・工のバランスと、住みよいまちづくり。
清原地区自治会連合会 ⇒ 地区内にある自治会の健全な発展を助長し、もって地域社会づくりに寄与する。
清原地区自治公民館連絡協議会 ⇒ 地区内自治公民館相互の親睦と連絡調整を図り、公民館活動の振興と、地域社会発展に貢献する。
清原地区むらづくり推進会議 ⇒ 地域の自主性と創意に根ざしたコミュニティ活動を助長し豊かな生産の場であると同時に明るく住みよい生活の場として活力ある地域社会の建設。

清原地域づくり活動団体等

1. 清原地区防災会
2. 宇都宮市消防団清原分団
3. 清原地区婦人防火クラブ
4. 宇都宮マラソン清原地区協力会
5. きよはら水辺の楽校協議会
6. 清原地区体育協会
7. 清原地域スポーツクラブいきいきエンジョイ清原
8. 宇都宮市スポーツ推進員
9. 清原地域防犯連絡協議会
10. 清原交番連絡協議会
11. 清原交番（東・南・北）地域防犯会連絡会
12. 宇都宮市清原地区社会福祉協議会
13. 民生委員・児童委員協議会
14. 福祉協力員連絡会
15. 清原地区健康づくりを推進する会
16. 宇都宮市清原地区青少年育成協議会
17. 清原地区子ども会育成会連絡協議会
18. 清原地域学校園 PTA 連絡協議会
19. 清原地区老人クラブ連絡協議会
20. 宇都宮東交通安全協会清原支部
21. 清原地区交通安全推進協議会
22. 清原地区むらづくり推進会議
23. 清原地区農政対策協議会
24. 宇都宮市農業委員
25. 清原地区国際交流会
26. 鬼怒の船頭唄保存会
27. 鬼怒の船頭鍋保存会
28. 清原手打ちそばの会
29. きよはら鬼怒川ロマンの会
30. NPO 法人飛山城跡愛護会
31. 清原地区保護司
32. 清原商工連合会
33. （公社）宇都宮法人清原支部
34. 清原台商工連絡会
35. 清原地区お囃子会
36. ボランティア（清原アクセス）等
37. きよはら地域内公共交通運営協議会（清原さがけ号）
38. 板戸のぞみ号運営協議会（板戸のぞみ号）
39. 清原南部デマンド交通運営協議会（清南スマイル号）
40. 鬼怒川左岸土地改良区

清原地区のシンボルマーク

平成 27 年（2015 年）1 月制定



シンボルマークの意味

- ・ 清原の「K」をモチーフにしたデザインです。

青色 が 産業 緑色 が 自然 赤色 が 学び
この3つが結束し 発展して 羽ばたくように！

※現在、清原地区市民センターに 国旗と市旗の横にシンボル旗が
毎日掲揚され、また、各種団体が書類の表紙やスタッフジャンパー
に貼付けし清原地区のシンボルマークを活用しています。

